



佐渡市 社協だより



佐和田地区では介護予防教室「にこにこお楽しみ会」と「笑顔・キラキラ」を開催しています。

日頃、お話や軽い体操、レクリエーションを行っている「にこにこお楽しみ会」の参加者が『たまには屋外に出かけよう!』と、9月28日ボランティアと一緒にぶどう狩りに出かけました。

ボランティアの方々は、参加者が歩きづらい場所で支えたり、ぶどうが取りやすいように枝を引っ張ったりしながら一緒に楽しみました。参加者の皆さんには大きなぶどうを手に取り笑顔いっぱいでした。

今回は、居宅介護支援事業についてご紹介していきます。

居宅介護支援事業とは、介護保険のサービスを利用するためには、市役所に申請を行い、介護認定を受けます。その認定をもとに、その方にどのようなサービスが必要か、ご本人やご家族と相談しながらプランを作っています。

介護保険サービスを利用する際は、市役所に申請を行い、介護認定を受けます。その認定をもとに、その方にどのようなサービスが必要か、ご本人やご家族と相談しながらプランを作っています。



介護で悩む前に、ぜひお声かけください。

社協とは？

市民の皆さんのお問い合わせに答えるコーナー。

第6回目は、介護保険制度の「居宅介護支援事業」についてお話しします。

マネジャーは、次のようなことに留意しながら利用者の支援を行っています。

◆佐渡一円を活動地域とし、各事業所が連携を取り合い、利用者

のご希望に柔軟・迅速に対応で

きるよう体制を整えています。

◆利用者の人格を尊重し、可能な限り自宅において「自立した日常生活」を送ることができるよ

う、利用者や家族の希望をお聞きし、心身の状況、その環境に

応じたケアプランを作成します。

◆利用者の立場に立ったサービス提供を公正・中立に行い、地域福祉向上のため、地域関連機関等との連携を図り、利用者支援を行います。

利用の流れ

①ご相談
介護が必要になり、介護サービスの利用を希望される場合などの相談をお受けします。

②ケアプラン作成
ケアマネジャーが、ご本人・家族の考え方、思いとその方の健康状態をもとにケアプランを作成します。

③サービスの提供開始
ケアプランに沿った介護サービスが開始されます。

④継続支援
サービス開始後、介護サービスがよりよく利用されているかを確認し、継続的にお手伝いします。

社協ケアプランセンター連絡先

事業所名	住所	電話番号
社協ケアプランセンターしゃくなげ	佐渡市春日1150番地20	☎23-5550
社協ケアプランセンターかんぞう	佐渡市鷺崎1781番地3	☎26-2240
社協ケアプランセンターいわゆり	佐渡市豊岡1572番地16	☎28-2188
社協ケアプランセンター天領	佐渡市相川栄町21番地	☎74-0955
社協ケアプランセンターはまなす	佐渡市河原田本町394番地	☎57-8141
社協ケアプランセンターなごみ	佐渡市中興乙2822番地1	☎63-5200
社協ケアプランセンターほなみ	佐渡市新穂瓜生屋490番地	☎22-4198
社協ケアプランセンターやわらぎ	佐渡市栗野江1837番地	☎66-4151
社協ケアプランセンターきずな	佐渡市長石211番地2	☎55-4012
社協ケアプランセンターつくし	佐渡市小木町1949番地2	☎86-3838
社協ケアプランセンターおもと	佐渡市羽茂本郷550番地	☎88-3838
社協ケアプランセンターやすらぎ	佐渡市赤泊2207番地19	☎87-3370

「社協とは？」では、市民の皆さんの社協に対する疑問・質問にお答えします。「意見・ご質問をお寄せください！」

集まれ! 元気な年男・年女

今回は、健康に気をつけておられる現役のおふたりをご紹介します。



ひらい こ
平井 ツタ子さん (相川地区 橋)
大正14年生まれ

元気の秘訣

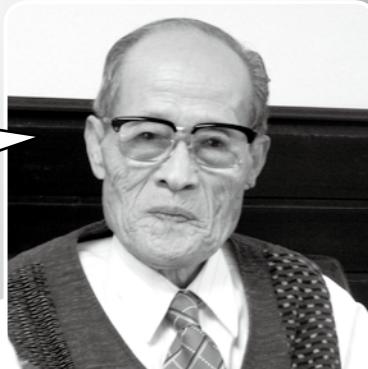
★毎朝目が覚めると折り紙をし、畠に出かけることが日課です。畠から帰ると、ティッシュカバーやネクタイの再利用でポーチ作り等をしています。ゲートボールの試合が近くなると隣の高瀬まで歩いて行っています。
健康に気をつけ毎日楽しく過ごしています。

おおたに じ いちらう
大谷 治一郎さん (佐和田地区 八幡)

大正14年生まれ

元気の秘訣

- ★現役で司法書士の仕事をしていますので、緊張感と、責任感を持って生活しています。
- ★健康に留意してストレスをためないよう楽天的にしようと心がけています。
- ★囲碁、植木が趣味です。



元気な年男・年女がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。
自薦・他薦は問いません。情報お待ちしています。

包括支援センター 通信

成年後見制度 その② 成年後見って何だろう?



成年後見制度

◎判断能力が不十分になってから → 『法定後見制度』

家庭裁判所に申立てを行い、成年後見人等(成年後見人、保佐人、補助人)を選んでもらいます。本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」が決まります。

◎判断能力が不十分になる前 → 『任意後見制度』

将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ「誰に」、「どのような支援をしてもらうか」を決めておく制度です。

ご相談は

- ☆佐渡東地域包括支援センター:23-5515(担当:両津)
- ☆佐渡西地域包括支援センター:57-8152(担当:相川、佐和田、金井)
- ☆佐渡中地域包括支援センター:66-4600(担当:新穂、畠野、真野)
- ☆佐渡南地域包括支援センター:88-3844(担当:小木、羽茂、赤泊)

◇次回は成年後見制度の手続きについてご紹介します。

行事予定

社協ではいろいろな行事を予定しています。
詳しくは、支所までお問い合わせください。



	行事名	日	時間	場所		行事名	日	時間	場所		
<佐和田地区>											
佐 和 田 支 所	佐和田地区生きがい対策事業(手芸教室)	9日(月)	10:00~15:00	佐渡中央会館		地域の茶の間「ひまわり」(協力費100円)	毎週水曜日(祝日休み)	10:00~15:00	両津夷3(旧仙台屋)		
	佐和田地区生きがい対策事業(人形つくり教室)	18日(水)	9:00~15:00			いきいきサロン	両津地区各地で行っています。				
	佐和田地区生きがい対策事業(やきもの教室)	17日(火)・18日(水)・19日(木)	9:00~16:00			ボランティアスクール街頭募金	3日(火)	10:00~16:00	両津夷本町商店街		
	介護予防教室「笑顔・キラキラ」	9日(月)	10:00~			心配ごと相談	2日(月)・13日(金)・23日(月)・28日(土)	13:00~16:00	総合福祉センターしゃくなげ		
		10日(火)					7日(水)	18:00~20:00			
		18日(水)									
		30日(月)									
	介護予防教室「にこにこお楽しみ会」	16日(月)	9:30~14:30								
	沢根の茶の間	20日(金)	13:30~15:30								
	佐和田敬老会	4日(水)	11:00~13:30								
	福祉相談会	20日(金)	13:00~17:00								
	心配ごと相談	4日(水)	9:00~12:00								
<金井地区>											
生 き が い 活 動 支 援 通 所 事 業	生きがい活動支援通所事業	毎週水曜日	10:00~15:00	金井地域センター		金井地域センター					
		毎週木曜日	14:00~15:30			金井温泉金北の里多目的ホール					
	介護予防教室お達者かない	毎週月曜日	9:30~11:30			金井温泉金北の里活性化研修室					
		9日(月)	13:30~15:30			尾花会館					
	福祉相談会	20日(金)	13:00~17:00			金井温泉金北の里					
心 配 ご と 相 談	心配ごと相談	11日(水)	9:00~12:00			金井しゃくなげの里					

畠野支所 真野地区福祉バザー

日時:11月22日(日)9:00~12:00
場所:真野ふるさと会館
福祉バザーも皆様方のご協力のおかげで29回目を迎えます。ぜひご来場ください!!



イベント情報

社協で行われる行事をピックアップ!
皆さんふるってご参加ください!

羽茂支所赤泊地区 やすらぎふれあいまつり

日時:11月7日(土) 9:00~16:00
場所:赤泊福祉保健センターやすらぎ
皆さんのお越しをお待ちしております!!



相川支所 第2回あいかわ社協まつり

日時:11月14日(土) 10:00~14:00
場所:ワイドブルーあいかわ
豚汁、わたあめサービスと展示、販売コーナー、芸能など!!
皆さん、ぜひお越しください。



	行事名	日	時間	場所
<新穂地区>				
畠野支所	元気はつらつ教室	毎週火曜日	13:00~14:30	新穂潟上温泉
	にいぼサロン	毎週金曜日	11:00~16:00	
	福祉相談会	13日(金)	13:00~17:00	新穂潟上温泉
	心配ごと相談	18日(水)	9:00~12:00	新穂地区公民館

	<羽茂地区>			
羽茂支所	お達者くらぶ	6日(金)	9:30~	羽茂農村環境改善センター
	おけらの会	17日(火)	10:00~	
	ふれあい招待昼食会	28日(土)	11:50~	
	心配ごと相談	11日・25日(水)	13:30~16:30	
	<小木地区>			
羽茂支所	けんこうくらぶ	毎週木曜日	13:30~	総合福祉センターつくし
	高齢者慰安事業	13日(金)	9:30~	松泉閣
	つくし ふれあいまつり	23日(月)	10:00~15:00	総合福祉センターつくし
	ふれあい招待昼食会	6日(金)	9:30~	新穂潟上温泉
	心配ごと相談	4日(水)	13:30~16:30	多目的集会施設あゆす会館
	<赤泊地区>			
羽茂支所	ふれあい いきいきサロン	11日・18日(水)	10:00~	赤泊福祉保健センターやすらぎ
		14日(水)	10:00~	川茂会館
	ふれあい いきいきサロン (全体会)	25日(水)	10:00~	赤泊福祉保健センターやすらぎ
		20日(金)	9:30~	川茂会館
	びんしゃん教室	13日(金)	9:30~	赤泊福祉保健センターやすらぎ
		26日(木)	10:00~	
	水中運動教室	7日(土)	9:00~16:00	
		18日(水)	13:30~16:30	

★弁護士による無料法律相談

●真野・畠野・新穂 11月25日(水) 10:00~15:00

会場：老人福祉センター寿楽荘(真野)

定員：8名 予約先電話番号：81-1620

●佐和田 11月17日(火) 13:00~15:00

会場：社協佐和田支所

定員：4名 予約先電話番号：57-8141

*事前に予約が必要ですのでお電話ください。※秘密は守られます。

11月

支所の

	行事名	日	時間	場所
<畠野地区>				
介護予防教室	小倉地区	18日(水)		
	宮川地区	4日・25日(水)	9:30~	松泉閣
	大久保地区	11日(水)		
<いこいの間はたの>				
	地域の茶の間	2日・16日(月)	10:00~	畠野区民会館
	飯持サロン	4日・25日(水)	10:00~	やわらぎの里
	まつさき茶屋	20日(金)	14:00~	飯持集落センター
	福祉相談会	11日・25日(水)	9:30~	寺島酒店向かい
	心配ごと相談	6日(金)	13:00~	松泉閣
<真野地区>				
はつらつ教室(介護予防教室)	新町地区	4日(水)	13:30~15:30	新町地区集落センター
	静平・下黒山地区	5日(木)	13:30~15:30	静山集落センター
	豊田・滝脇・背合・東大須地区	26日(木)	13:30~15:30	豊田集落センター
	金丸地区	20日(金)	9:00~12:00	金丸公民館
	竹田・中沢田・国分寺地区	10日(火)	9:00~12:00	竹田集落センター
	四日町・長石地区	19日(木)	9:00~12:00	老人福祉センター寿楽荘
	新町・桜ヶ丘地区	25日(水)	13:30~15:30	真野体育館2階B室
	真野地区戦没者慰靈祭	11日(水)	10:00~11:00	
	真野地区福祉バザー	22日(日)	9:00~12:00	真野ふるさと会館
	心配ごと相談	11日(水)	9:00~12:00	老人福祉センター寿楽荘

羽茂支所
小木地区

つくしふれあいまつり

日時：11月23日(月・祝)10:00~15:00

場所：総合福祉センターつくし

販売や展示コーナー多数!!

皆さんぜひお越しください!



地域の茶の間を広めよう!

～あなたのお住まいの茶の間はどんなかな?～

日時：毎週水曜日
10:00～15:00
場所：両津夷3
(旧仙台屋)



▲意気込みを話す茶の間のボランティアさんたち

「地域の皆さんのが主ととなるような…そこにいくと楽しいことがある」という茶の間にいていきたいです。お気軽に遊びにきてください。

誰でも気軽に立ち寄って、おしゃべりやくつろげる場所となっています。
10月からは、地域の方や福祉関係者などを招いて講話などを行っています。皆さん、いつでも遊びにきてください。

「地域の茶の間ひまわり」。両津商店街の空き店舗を利用し、地域のボランティアが主体となり、毎週水曜日に開いています。



日時：毎週月曜日
10:00～12:00
場所：相川三町目
中川宅



▲茶の間代表 持田さん

健康で生きがいを持って暮らせるお手伝いが少しでもできるよう、皆さんの協力を受けながら、今後も運営していきたいです。

相川地区の「地域の茶の間 こいつ茶よらん会」。平成14年9月に開設し、いつも誰でも立ち寄ってお茶を飲み、地域の方と交流しながらくつろげる場所としておなじみです。

手芸、折り紙、お菓子作り、体操や講演会など内容は様々。今後も皆が楽しめるプログラムを開催していく予定です。ご参加お待ちしています。

興味のある方は、誰でも参加できます。お気軽に足を運んでみては♪



みんなで作る地域の輪

みんなが集まるいこいの場

地域の茶の間「こいつ茶よらん会」



日時：第2・第4水曜
9:30～11:30
場所：畠野地区多田191-2
(寺島酒店向かい)



畠野松ヶ崎地区にある「地域の茶の間まつさき茶屋」。今年の4月から開設し、地域の方々が集まり楽しいひと時を過ごしています。健康体操から始まり、集まった方でやりたいことを考えて活動しています。教室など様々なことを行いました。今までには、手芸・竹炭・山菜とり・男の料理教室など様々なことを行いました。今後も生きがいのために、地域の皆さんと色々なことを考え、活動していきたいと参加者は話していました。

地域の茶の間「まつさき茶屋」

各地区で、地域の茶の間が立ち上がっています。自分たちの地区でもこんな「茶の間」を作りたいという思いがありましたら、社会福祉協議会にいつでもご相談ください。

視覚障がい者のための点訳・音訳ボランティア「ともしひ会」



▲菊池会長から点字を習う
ともしひ会の会員の皆さん

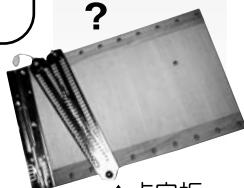


▲ともしひ会 会長
菊池さん

ともしひ会とは、点訳と音訳のボランティアの会です。視覚障がいの方々に本や情報誌を読んだり、点字を打つて、童話や本を読んだり、情報提供をする点訳活動をしています。メンバーは12人で、主婦・会社員・自営業者などあらゆる方が所属しています。依頼があれば、点字体験をしてもらうために島内の学校にも出向きます。

島内にはもっと視覚障がい者の支援に携わる方が必要を感じています。
当会では、一緒に活動してくれる会員を募集しています。
点字に興味があり、点訳の勉強やボランティアがしたい方は、ともしひ会（☎66-3983）までお気軽にお問い合わせください♪

ともしひ会の活動時間：毎週水曜日 19:00～20:00
場所：畠野寺田 菊池宅 会費：無料



▲点字板

～ボランティアセンターから研修会のお知らせ!!～

「視覚障がい者ガイドヘルプ講座」

日時：11月21日（土）10:00～16:00 参加費：無料

場所：トキのむら元気館 コミュニティーホール

講師：新潟県視覚障害者福祉協会 松永秀夫理事長・池田弘子氏

佐渡に住む視覚障がい者の方が、安心して外出できよう
そのガイドヘルプの基礎を体験的に学べる研修にしたいと思
います。



ボランティアを求めています

「バスの添乗員ボランティア」

(対象：佐和田・金井地区)

日時・場所については、その都度お知らせいたします。

- ◎介護予防教室、障がい者、高齢者団体等の参加者送迎のためのマイクロバス添乗員ボランティアを引き続き募集しています。

「介護予防教室や

地域の茶の間等」

(対象：佐和田・金井地区)

日時・場所については、その都度お知らせいたします。

- ◎話し相手や遊び・音楽・踊り・手芸などを一緒に活動してくれるボランティアを募集します。

「配食ボランティア」

- ◎弁当業者が作った弁当を受け取って、弁当を希望する高齢者などにお届けするボランティアです。

「移送サービスボランティア」

- ◎一般の交通機関を利用することが困難な高齢者などが病院等への通院、または施設等へ入退所する際、貸し出し車両の運転をするボランティアです。



発見・発掘！

こんなボランティアさんご存知？



善意に厚くお礼申し上げます

平成21年9月1日～9月30日(順不同・敬称略)

両津支所

匿名	100,000円
磯飛 スキ(埼玉県蓮田市)	10,000円
匿名	2,705円



佐和田支所

さわた社協まつり実行委員会	44,177円
昭和40年佐和田中学校卒業生 有志一同 車椅子2台	

畠野支所

畠野商工会女性部	13,500円
青柳会	5,000円

次の方々より、心あたたまる善意をお寄せいただきました。

お寄せいただいた金品は、地域福祉活動に役立たせていただきます。

羽茂支所

岩野 フミ子(徳和)	1,000,000円
赤泊婦人会 ボックスティッシュ200組12パック、 タオル30枚	

赤い羽根 共同募金

10月1日▶12月31日



新潟県共同募金会から、佐渡市社会福祉協議会両津支所に活動車輛が配分されました。この配分は、昨年の共同募金活動に皆さまからご協力いただいた結果配分されたものです。両津支所では、この車輛を地域福祉活動に活用しています。多くの皆さまの善意に心から感謝申し上げます。

**共同募金により
社協活動車輛(赤い羽根号)が
配分されました**



日常生活自立支援事業のご案内

佐渡市社会福祉協議会では、物忘れにより日常生活に不安を感じる高齢者や認知症の高齢者、知的障がいや精神障がいを持つ方を対象として、日常生活自立支援事業を行っています。お困りの際はご相談ください。

★福祉サービス利用のお手伝い

福祉サービス利用・解約手続き、利用料等支払い、苦情解決制度利用手続き等

★日常的なお金の出し入れのお手伝い

年金等の受け取りの手続き、医療費や公共料金等の支払い、預貯金の出し入れ等

★大切な書類等のお預かり

貸金庫・社協金庫で年金証書、印鑑、通帳、保険証書等のお預かり等

ご相談は 日常生活自立支援事業専用電話 ☎23-4270 まで



10月から生活福祉資金が変わりました

低所得者等に対し、効果的な支援が実施できるよう見直されました。詳しくは社会福祉協議会本所もしくは各支所・地域センターまでお問合せください。